

## キューバ入国時の観光ビザの電子化について

令和7年7月1日より、キューバ政府発行の旅券を持たずしてキューバ国内に入国する全ての外国人観光客に対して、電子申請による観光ビザの取得が必要となります。（同ビザについては、同日より紙媒体での申請ができなくなります。）

同ビザでは、90日間の滞在が可能であり、必要に応じて90日間の延長が可能です。

同電子ビザの申請については下記 URL（スペイン語/英語/フランス語）にアクセスすることにより可能です。

[https://evisacuba.cu/es/inicio?fbclid=IwY2xjawLKSnlleHRuA2FlbQIxMABicmlkETFIRGc3dlVKUG5nQlZhcDIUAR7k7otMZfGdSNH1cFeUgjDPgIcuKe2\\_V6NmswEiNsb47kvMdoYpNxuyqjErqA\\_aem\\_gXUgwmQLYtj9\\_1j5p0aSfg](https://evisacuba.cu/es/inicio?fbclid=IwY2xjawLKSnlleHRuA2FlbQIxMABicmlkETFIRGc3dlVKUG5nQlZhcDIUAR7k7otMZfGdSNH1cFeUgjDPgIcuKe2_V6NmswEiNsb47kvMdoYpNxuyqjErqA_aem_gXUgwmQLYtj9_1j5p0aSfg)

駐日キューバ大使館を介して申請する場合は、1通につき5,000円を指定口座に送金する形となります。

申請から9日前後でビザ発給にかかる回答が届きますので、同回答に従い手続きを進めてください。

本件詳細については、駐日キューバ共和国大使館、キューバ観光省（Mintur）、ご利用の航空会社や旅行代理店等にお問い合わせください。

本件について追加情報が判明した場合は、追って広報させていただきます。